



第4章

施策の推進

第3章の基本的な考え方に基づき、取組が必要な分野ごとに現状・課題²⁵と目標（めざす姿）を明確にし、施策の方向性と目標到達に向けた進捗を図る指標を設定します。その上で、誰がどのような取組を行うのか、具体的な施策例と役割分担を示します。

円滑なコミュニケーションができる地域づくり

① 生活のために必要な日本語教育の充実

外国人県民が、生活の様々な場面で日本語に困ることがないように、日本語学習機会の充実を図ります。また、地域の日本語教室が、日本人と外国人との交流を通じて、相互理解を深め、互いに尊重し、支え合い、人生を豊かにするための拠点として機能するよう、取組を充実します。

現状課題

- 日本語を学んでいない外国人県民の多くが、日本語を学びたいと考えている。
- 日本語が不自由なために、生活で困っている外国人県民が多くいる。
- 外国人県民は、地域住民との交流（料理・文化・言葉などを共に学ぶ場）ニーズが高い。



施策の方向性

- (1) 日本語学習機会の提供
- (2) 日本語教室を拠点とした交流機会の創出
- (3) 日本語教育の総合的な体制づくりの推進

めざす姿

- 学習を希望する人が、日本語を学ぶことができている。
- 日本語が不自由なために、生活で困っている外国人県民がいない。
- 日本語教室での交流を通じて、日本人と外国人とが相互理解を深めている。

指標	方法	現状	2026年度
日本語が不自由なために困ったことがないと答えた人の割合	外国人住民アンケート	29.4%	50%

²⁵ 第4章における取組が必要な分野ごとの「現状と課題」は、外国人県民を対象とした「山口県外国人住民アンケート調査」（「外国人住民アンケート」という。）、日本人を対象とした「県政世論調査」や「e-アンケートモニター調査」（「日本人向けアンケート」という。）の結果を基に記載。それ以外の調査を基にする場合は、別途欄外に記載。なお、各調査の設問及び選択肢等の表現について、一部短縮・要約している場合がある。また、百分率（%）の数値は端数処理しており、合計が100%とならない場合がある。

現状と課題

- 現在、外国人県民の55.9%が日本語を学んでいます。

日本語を学ぶ理由は、「日本で生活していくために必要だから」、「仕事で必要だから」、「日本人との付き合いを広げるため」が上位回答となりました。生活、就労のほか、交流のための日本語学習にもニーズがあります。

- 日本語を学んでいない外国人県民の71.3%が、日本語を学びたいと回答しました。また、日本語学習に求める環境は、「時間」、「料金」、「距離」に関する回答が上位となりました。

このことから、日本語学習を希望する外国人県民は相当数存在すること、日本語学習環境整備に向けて、「時間的な余裕を確保すること」、「無料で・時間的・距離的に条件が合う日本語教室がある」ことが重要であることが分かります。地方自治体としてどのように日本語学習機会を提供する責務を果たすか、検討する必要があります。

- 外国人県民の65.2%が、日本語が不自由なために何らかの困ったことがあった²⁶と回答しています。困った場面として多かった上位回答は、「役所の手続き」、「郵便局・銀行の手続き」、「仕事」、「病気になった時」、「近所づきあい」であり、その場面は多様であることが分かります。

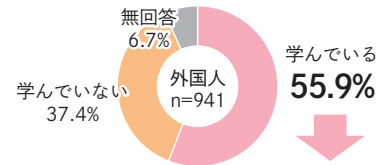
- 外国人県民に、今後の地域活動の意向を尋ねたところ、「地域住民との交流会(料理・文化・言葉などを共に学ぶ場)」の回答割合が42.5%と最も高くなりました。

地域の日本語教室には、地域で言葉・文化などを学び、交流・相互理解を深めることができる場としての役割が期待されます。

- 県内の地域日本語教室における日本語学習者は、近年、増加傾向にあります。

一方、日本語学習支援者²⁷等も増加傾向にあるものの、日本語学習者の増加ペースに追いついておらず、地域の日本語教室では日本語学習支援者の不足が課題となっています。(県内教室の73%が人材が不足と認識²⁸)

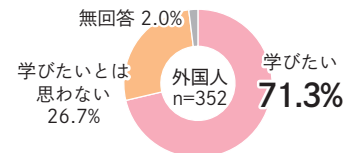
今、日本語を学んでいるか



何のために日本語を学んでいるか (上位項目)	回答数
日本で生活していくために必要だから	442
仕事で必要だから	319
日本人との付き合いを広げるため	238

(n=526) ※今日本語を学んでいる人のみ

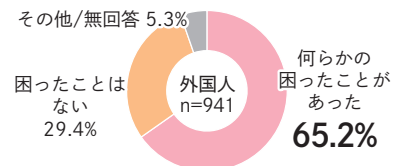
日本語を学びたいか (日本語を学んでいない人のみ)



どのような環境があれば日本語を学びたいか (上位項目)	回答数
時間的な余裕があれば	178
無料の日本語教室があれば	153
日本語教室の時間が合えば	123
日本語教室が近くにあれば	114

(n=352) ※日本語を学びたい人のみ

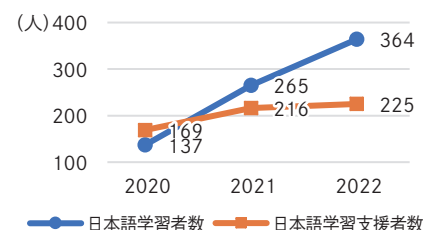
日本語が不自由なために困ったことがあるか



地域でどのような活動をしたいか (上位項目)	回答数
地域住民との交流会(料理・文化・言葉などを共に学ぶ場)	454
地域の清掃活動	299
防災訓練	248

(n=1,067)

地域日本語教室の日本語学習者数と日本語学習支援者数の推移



26 「困ったことはない」を選択した人、「その他」や「無回答」であった人以外の人を「何らかの困ったことがあった」人とした。なお、重複回答は調整していない。

27 日本語学習支援者：地域の日本語教室において、日本語教師や日本語教育コーディネーターと共に、外国人住民の日本語学習を支援し促進する者（出典：地域における日本語教育の在り方について(報告)・文化審議会国語分科会・令和4年11月29日)

28 県内の地域日本語教室の代表者等を対象に、各教室の日本語学習者数や日本語学習支援者数等を照会(県国際課調べ・令和4年10月)

具体的な施策例と役割分担

(1) 日本語学習機会の提供

● 日本語学習を希望する人への日本語学習機会の最大限の確保 県 市町 県協会²⁹

地方公共団体は、日本語教育推進法の基本理念(外国人住民への日本語教育機会の最大限の確保等)にのっとり、地域の実情に応じ、日本語教育推進に係る施策の策定・実施の責務を有していることから、県及び市町は連携して取組を推進する。

市町は、外国人県民に最も身近な基礎自治体として、日本語教室の設置・運営など、外国人県民への日本語学習機会の提供を実施する。また、日本語学習環境について時間や場所など多様なニーズを持つ外国人県民に対し、県と協働・連携しながら、オンラインの活用などにより日本語学習機会を最大限確保する。

県は、日本語学習機会の確保に向けて、広域行政の観点から、県協会などの関係機関とも連携し、特に市町のみでは実施が困難な取組について、市町と協働し取組を推進する。特に初期日本語教育について、市町との協働により、オンラインを活用しながら広域的に日本語学習機会の提供を行う。

県、市町、県協会は、経済団体などの関係機関と連携し、日本語学習機会の提供について、効果的な情報発信を行う。

(2) 日本語教室を拠点とした交流機会の創出

● 地域に根差した日本語教室の開催 市町

市町は、地域の特性や実情に応じて、日本語教室を設置・運営することにより、外国人県民に日本語学習機会を提供するとともに、地域住民と外国人県民との交流機会の場を創出する。

特に、地域住民が日本語教育活動へ参加することを通じて、多様な言語・文化に対する理解が深まり、多文化共生に向けた住みやすい地域づくりや地域活性化につながることに留意する。

(3) 日本語教育の総合的な体制づくりの推進

● 地域日本語教育コーディネーターの配置・育成・支援 県 市町 県協会

県は、県協会内に地域日本語教育“総括”コーディネーターを配置し、域内の日本語教育に関する実態把握や関係者間の情報共有、連携の強化などを行う。

市町は、地域の実情に応じて、地域日本語教育コーディネーター³⁰を配置し、地域の日本語教室の企画・運営、日本語学習支援者等に対する指導・助言等を行う。

● 日本語教育担当者・日本語学習支援者の養成 県 市町 県協会

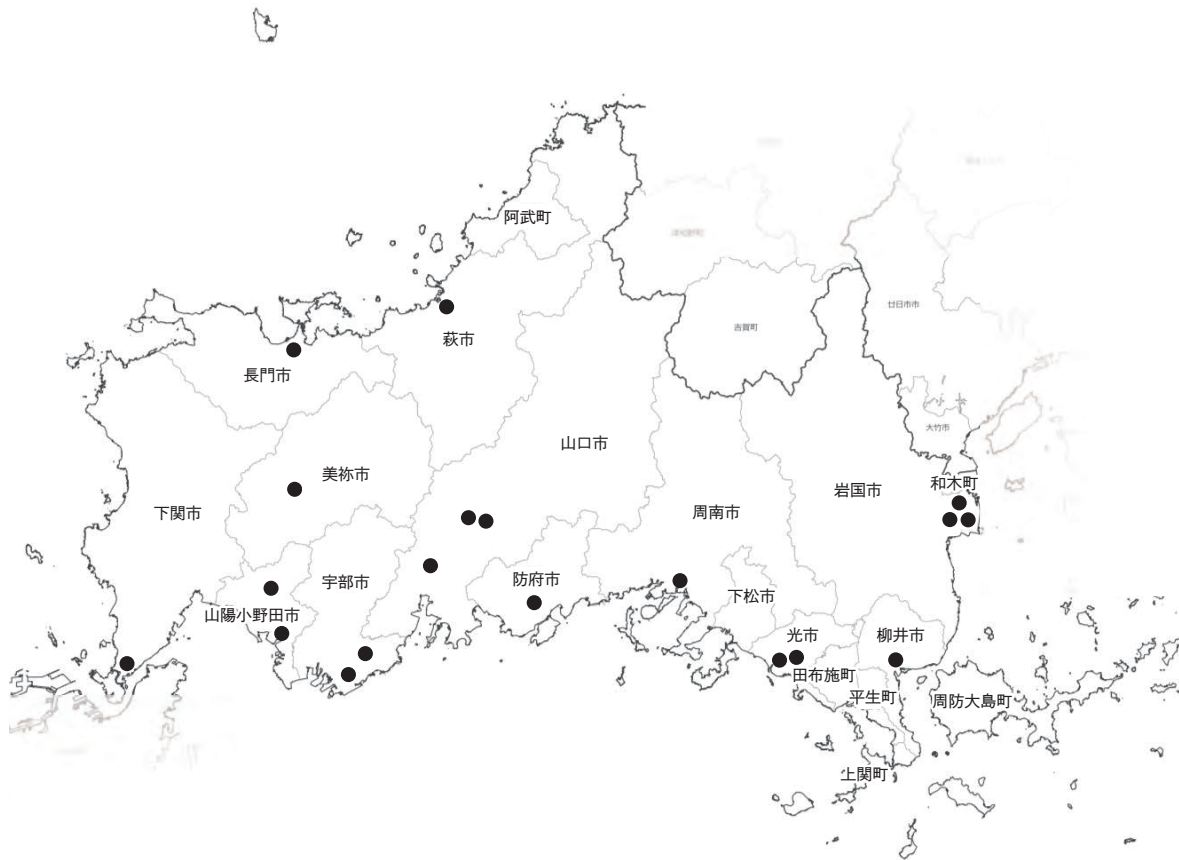
県や県協会は、市町の日本語教育担当者や指導者等に対し研修を行う。また、広域行政の観点から、市町や関係機関と連携し、日本語学習支援者の拡充に向けた取組を行う。

市町は、地域日本語教育コーディネーター等を活用するなどして、地域の実情に応じ、日本語学習支援者を養成する。

29 第4章では、「(公財)山口県国際交流協会」を「県協会」と記載

30 日本語教育コーディネーター：日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善を行ったり、日本語教師や日本語学習支援者に対する指導助言を行うほか、多様な機関との連携・協力を担う者（出典：地域における日本語教育の在り方について(報告)・文化審議会国語分科会・令和4年11月29日）

【資料】 山口県内の地域日本語教室設置状況（2023年4月時点）



出典：国土地理院ウェブサイト（※） 地理院タイル（白地図）を加工して作成
 ※ <https://maps.gsi.go.jp/#10/34.255892/131.830521/&base=blank&ls=blank&disp=1&lcd=blank&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m>

コラム①

あなたも、
地域日本語教室の活動に
 参加してみませんか。

地域日本語教室は、「生活者としての外国人」が、日本で生活する上で必要な日本語を学ぶ重要な場です。日本語学習以外にも、生活・地域の情報などを学ぶ場にもなっており、地域の日本人住民との対話を通して日本語能力を高める場としても機能しています。

日本人にとっても、日本語教室の活動に参加することで、多様な言語・文化に対する理解が深まります。³¹



地域日本語教室の様子（ながと日本語クラブ）

地域の日本語教室で、外国人県民の日本語学習を支援する際、外国語の能力や特別な知識は必要ありません。皆さん、外国人県民との対話や交流を楽しみに参加されています。

あなたも、地域日本語教室の活動に参加してみませんか。

31 参考：「地域日本語教育スタートアッププログラム報告書～日本語教室立ち上げハンドブック～」・株式会社富士通総研・平成31年3月

② 「やさしい日本語」の普及啓発

「やさしい日本語」とは、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した分かりやすい日本語のことです。「やさしい日本語」について、多くの日本人へ普及啓発を図り、コミュニケーションの円滑化を図ります。

現状課題

- 「やさしい日本語」が認知されておらず、普及していない。
- 多くの行政情報等が、「やさしい日本語」で発信されていない。

施策の方向性

- (1) 「やさしい日本語」の普及啓発
- (2) 行政・関係機関が発信する情報のやさしい日本語化

めざす姿

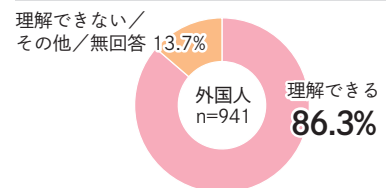
- 「やさしい日本語」が多くの人に認知され、外国人県民とのコミュニケーションに活用されている。
- 外国人県民が、「やさしい日本語」で行政情報等を取得できている。

指標	方法	現状	2026年度
「やさしい日本語」を知っていると答えた日本人の割合	県政世論調査	17.5%	50%

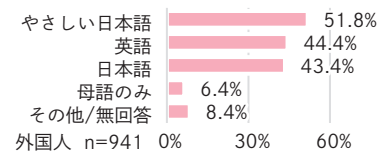
現状と課題

- 母語以外で理解できる言語として、86.3%の外国人県民が「やさしい日本語」または「日本語」と回答しています。
- 国籍の多様化が進んでおり、共通のコミュニケーション言語としての「やさしい日本語」の重要性が増しています。
- 日本人の「やさしい日本語」の認知度は17.5%と低くなっています。
- 「やさしい日本語」で発信されている行政情報は、一部に限られています。

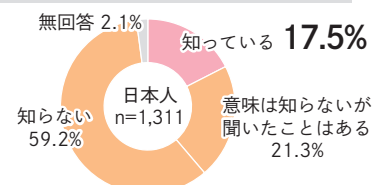
やさしい日本語または日本語が理解できると回答した割合



母語以外で理解できる言語



やさしい日本語の認知度（日本人）



具体的な施策例と役割分担

(1) 「やさしい日本語」の普及啓発

● 地域への普及 **市町** **県協会**

市町は、県協会等と連携し、地域住民を対象とした講座等を開催するなど、普及啓発に努める。外国人集住地区・自治会など、範囲を限定しての開催も効果的であり、検討する必要がある。

県協会は、「やさしい日本語」に関する知見やノウハウを活かしながら県民に周知を図る。



やさしい日本語の例

● 企業等への普及 **県** **市町**

県や市町は、事業主等に向けて、各種の会議や研修などの機会を通じ、「やさしい日本語」の普及啓発を図るとともに、地域の外国人の集住状況など、必要に応じて、セミナーの開催等を検討する。

● 学校への普及 **県**

県は、市町と協力して、学校の教員が保護者や児童生徒等と適切なコミュニケーションや情報共有を図ることができるよう、研修会等の開催を通じて、「やさしい日本語」の普及啓発を図る。

(2) 行政・関係機関が発信する情報のやさしい日本語化

● 行政職員等を対象とした研修の実施 **県** **市町** **県協会** **関係機関**

県は、県や市町、関係機関の職員等を対象に、「やさしい日本語」の研修を実施する。

市町は、外国人の在住状況に応じて、「やさしい日本語」の研修の開催を検討する。

県協会は、「やさしい日本語」での情報発信等について、市町等に知見やノウハウを提供する。

● 「やさしい日本語」での情報発信 **県** **市町** **県協会** **関係機関**

県や市町、県協会、関係機関等の各主体は、外国人県民の閲覧可能性が高いホームページやSNSなどについて、「やさしい日本語」での発信を行う。

その際、やさしい日本語化の自動化ツールなど、ICT技術の活用も積極的に検討する。

日本人の方へ

～「やさしい日本語」を使ってみませんか～

やさしい日本語は、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のことです。日本語の持つ美しさや豊かさを軽視するものではなく、外国人や高齢者、こども、障害のある人など、多くの人に日本語を使ってわかりやすく伝えようとするものです。³²

外国人にとっては、日本人が普段使う日本語では、なかなか伝わりにくい場合もあります。そんな時はぜひ、難しい言葉を使わない、ポイントを絞って分かりやすく表現するといった視点に立った、「やさしい日本語」で話しかけてみてください。

「やさしい日本語の例」 高台に避難してください → 高い ところに 逃げて ください

コラム②

③ 多文化共生の意識啓発と相互理解の促進

全ての県民等に向けて、多文化共生の意識の醸成を図るとともに、偏見や差別意識を解消し、多様性を受け入れ共に生きていく、多文化共生への理解を深める相互交流の場づくりを推進します。

現状課題

- 多文化共生を多くの県民が知らない。
- 多文化共生についての理解を深める機会が少ない。

施策の方向性

- (1) 多文化共生に関する啓発
- (2) 多文化共生への理解を深める場の充実

めざす姿

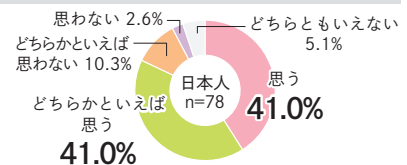
- 多文化共生を多くの県民が理解し、重要視している。
- 多文化共生の理解を深める交流の場が身近にある。

指標	方法	現状	2026年度
外国人の受入れ・共生の推進について、重要と思う(日本人)県民の割合	日本人向けアンケート	82.0%	90%
「多文化共生」の認知度(日本人)	県政世論調査	22.1%	50%
何らかの差別的扱いを受けた経験があると答えた外国人県民の割合	外国人住民アンケート	42.4%	0%

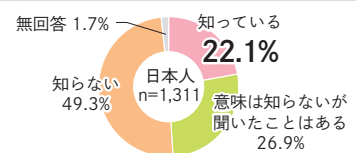
現状と課題

- 日本人が、外国人の受入れ・共生の推進について、「重要と思う」³³割合は82%となっています。一方で、「多文化共生」の認知度は22.1%と低くなっています。
- 多文化共生社会の実現に向けて日本人に必要なことを日本人に尋ねた³⁴ところ、「外国人に対する先入観・偏見を持たないようにする」が最多(67.9%)となりました。
- 何らかの差別的扱いを受けた経験がある³⁵外国人県民は、42.4%となりました。
- 地域住民との交流会の参加を希望する外国人県民が42.5%に上る一方、地域住民との交流会に参加したことがある人は11.9%となっています。
- 多文化共生の意識啓発を図るとともに、地域での住民との相互交流の場など、多文化共生への理解を深める場の充実が求められます。

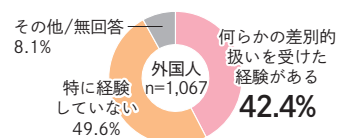
外国人の受入れ・共生を重要と思うか



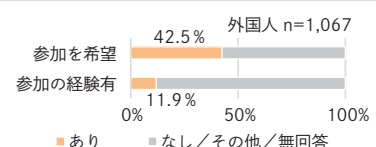
多文化共生の認知度



差別的扱いを受けた経験の有無



地域住民との交流会について



33 e-アンケートモニターにおいて、「山口県において外国人の受入れ・共生を推進することについて、重要だと思いますか」との問いに対し、「思う」「どちらかといえば思う」のいずれかを選択した人の割合の合計値

34 e-アンケートモニターの設問「日本人と外国人がお互いを尊重し、共に安心して暮らせる山口県にするために、日本人にはどのようなことが必要だと思いますか。」(あてはまるものすべて)への回答

35 「特に経験していない」を選択した人、「その他」や「無回答」であった人以外の人を「何らかの差別的扱いを受けた経験がある」人とした。なお、重複回答は調整していない。

具体的な施策例と役割分担

(1) 多文化共生に関する啓発

● 地域住民や企業等に対する意識啓発

県

市町

県協会

県は、市町や県協会と連携し、県民や企業等に対し広域的な啓発を行う。

市町は、地域住民に最も近い自治体として、必要に応じて、広報誌、セミナー等の開催などにより啓発を行う。

県と市町は、地域の実情に応じて企業等への啓発活動を行う際は、関係機関との連携も検討する。

また、国が創設した「外国人との共生に係る啓発月間(ライフ・イン・ハーモニー推進月間)」への関わりについても検討する。

● 偏見や差別意識の解消に向けた取組

県

市町

関係機関

県や市町は、偏見や差別意識の解消に向けて、地域の実情に応じて、人権啓発に関する行事や研修会等の機会を通じて、外国人の人権に関する啓発を推進する。

その他関係機関等は、外国人の人権に関する啓発等の必要な取組が期待される。

(2) 多文化共生への理解を深める場の充実

● 多文化共生の理解を深める交流の場づくりの推進

県

市町

県協会

市町や関係団体は、子どもや若者も含めた幅広い世代において地域住民と外国人県民が相互に交流し、多文化共生に関する理解を深める場づくりを推進する。

県及び県協会は、必要に応じて、広報や活動団体への支援を行う。

多文化共生の理解を深めるため、 様々な取組が行われています。

コラム③

- 山口市では、2020年より「多文化共生推進リーダー育成講座」を開催し、「交流」をキーワードに、多文化共生社会の実現に向けて、外国人市民と一緒に学び、地域での交流事業を実施することで、多文化共生社会を推進する人材を育むことをめざしています。



多文化共生推進リーダー育成講座の様子(山口市)

- 岩国市では、「英語交流のまちIwakuni 創生プロジェクト」に取り組んでいます。その一環として、拠点施設である岩国市英語交流センター(PLAT ABC)において、外国人ボランティアと英語で交流する国際交流カフェを開催するなど、市民の誰もが、外国人と自然にコミュニケーションを図ることができるまちをめざしています。



国際交流カフェの様子(岩国市)

④ 多言語による行政情報の提供

外国人県民の増加や多国籍化が進む中、全ての外国人県民が必要な行政サービスを受取るように、行政情報（生活に必要な情報等）を多言語化し、情報が行き届くような環境づくりを促進します。

現状課題

- 生活に必要な情報(税金、教育・日本語学習、年金・社会保険、医療・福祉等)を求めている。
- 多言語化された情報が少なく、求める情報がどこにあるか分からない。
- 日本人は、外国人県民に、地域のルール等を理解してほしいと思っている。

施策の方向性

- (1) 情報の多言語化の充実と効果的な発信
- (2) 行政窓口の多言語化
- (3) 生活オリエンテーション等の実施

めざす姿

- 母語等の理解できる言語で行政情報を取得することができている。
- 必要に応じて、行政情報が多言語で届く仕組みがある。

指標	方法	現状	2026年度
県や市町からの情報入手に関し特に困っていないと答えた人の割合	外国人住民アンケート	38.5%	50%
外国人県民への生活オリエンテーション等*を実施している市町数	市町への調査	6市	19市町

* 生活オリエンテーション等とは、生活オリエンテーション又は生活ガイドブックの配布、これに類する取組を含む

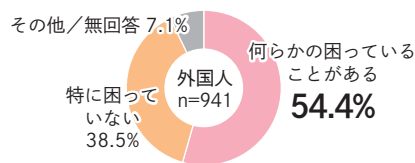
現状と課題

- 外国人県民のうち、行政情報の入手に関して、何らかの困っていることがある³⁶人は54.4%となり、「多言語での情報発信が少ない」、「多言語対応のスマホ用アプリでの情報発信が少ない(又はない)」、「災害や感染症蔓延時の対応などの重要な情報が届かない(自分で調べないと分からない)」、「県や市町のウェブサイトに必要な情報にたどり着くことが難しい」が上位回答となりました。

また、知っておいた方が良い情報は、税金、教育・日本語学習、年金・社会保険、医療・福祉が上位でした。

- 日本人に対し、外国人県民に希望することについて尋ねたところ、「地域のルール等を理解し、守ってほしい」、「ルールやマナー等、分からないことがあれば聞いてほしい」、「日本の生活習慣、文化等を理解してほしい」の回答が上位となりました。

行政情報の入手について



行政情報の入手について困っていること(上位項目)	回答数
多言語での情報発信が少ない	245
多言語対応アプリの情報発信がない	200
重要な情報が届かない	167
ウェブサイトに必要な情報にたどり着くことが難しい	167

(n=941) ※「特に困っていない」以外の回答

外国人に希望すること(日本人向け調査・上位項目)	回答数
地域のルール等を理解し守ってほしい	61
ルールやマナー等、分からないことがあれば聞いてほしい	54
日本の生活習慣、文化等を理解してほしい	52

(n=78) ※e・アンケートモニター

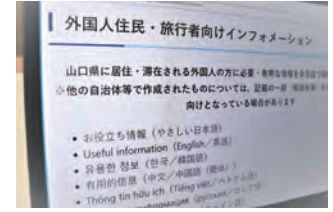
36 「特に困っていない」を選択した人、「その他」や「無回答」であった人以外の人を「何らかの困っていることがある」人とした。なお、重複回答は調整していない。

具体的な施策例と役割分担

(1) 情報の多言語化の充実と効果的な発信

● 行政情報等の多言語化 県 市町 県協会

県、市町、県協会は、外国人県民が必要とする行政・生活情報（消費生活相談、交通安全の広報啓発なども含む。）について、地域の実情に応じて、対応言語を検討の上、多言語（やさしい日本語を含む。）での情報提供を行う。多言語化された専用ホームページや、ICTを活用した機械翻訳機能なども検討する。



外国人住民向けインフォメーション(山口県)

● ICT等を活用した情報の効果的な発信 県 市町 県協会

県、市町、県協会は、必要に応じて、ホームページやSNSなどの活用により、より多くの外国人県民へ情報を伝達する。

特に、重要性・即時性が高い情報を一人でも多くの外国人県民に能動的に届けるための仕組み(アプリやSNSでの発信など)について検討する。

● 外国人ネットワークのキーパーソンを活用した情報伝達 県 市町 県協会 関係機関

県や市町は、県協会や関係機関と協力して、重要な行政・生活情報について、外国人ネットワークのキーパーソンとなる人(外国人県民へ情報拡散・共有能力を持つ人)³⁷を紹介するなど、多くの外国人県民へ効果的に情報を伝達する。

(2) 行政窓口の多言語化

● 行政窓口での多言語対応 県 市町 関係機関

多言語対応端末や翻訳アプリなどのICT技術を活用し、各行政窓口における外国人県民への多言語対応の体制を整備する。

(3) 生活オリエンテーション等の実施

● 生活オリエンテーションの実施 県 市町 企業 大学等

市町は、外国人県民に対して、必要に応じ、地域で生活を開始してからできるだけ早い時期に、行政情報や地域の生活習慣等について説明(オリエンテーション)を行う。

その際、地域の実情に応じて、企業、大学等、地域の自治会やNPO等との連携を図るなど効果的な手法を検討し、技術的にはICTの活用も検討する。

県は、市町での生活オリエンテーションの実施に向けて、必要な情報提供を行う。

● 生活ガイドブック等の配布 市町

市町は、オリエンテーションの実施に併せて、国が作成した生活・就労ガイドブックの案内・配布など必要な情報提供を行う。また、地域の実情に応じて、生活や防災、就学援助などに関する情報等について、多言語化したガイドブック等を作成・配布することを検討する。

37 県では、令和5年度より「やまぐち多文化共生推進パートナー」を設置。行政・関係機関から発信される生活情報や災害情報を、外国人ネットワークにSNS等を通じて母語等のネットワーク内で伝わる言語での情報発信等を依頼している。(再掲)

⑤ 相談体制の充実

外国人県民や、外国人に関わる日本人が、生活の様々な問題について様々な言語で相談をすることができる相談窓口³⁸を設置・運営し、安心して暮らすことができる地域づくりに取り組みます。

現状課題

- やまぐち外国人総合相談センターについて、多くの外国人県民が知らない。
- 自分が話したい言語で困った時に相談できる場所の情報提供を求めている。

施策の方向性

- (1) 相談窓口の運営・周知
- (2) 関係機関の連携強化

めざす姿

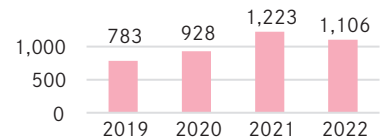
- 困った時に相談できる体制がある。
- 外国人県民が、困った時に相談できる場所を知っている。

指標	方法	現状	2026年度
やまぐち外国人総合相談センターを知っていると答えた人の割合	外国人住民アンケート	12.7%	50%

現状と課題

- 「やまぐち外国人総合相談センター」の利用者は増加傾向にあります。外国人県民からの相談内容は、生活全般、医療、入管手続きの順に多くなっています。一元的相談窓口を市町が設置しているケースは、1市のみ(宇部市)となっています。
- やまぐち外国人総合相談センターに係る外国人県民の認知度は、12.7%と低い状況です。一方、やまぐち外国人相談センターのニーズはあり、転入手続きの際に行政窓口でしてほしかったことは、「自分の話したい言語で困った時に相談できる場所の情報提供」が最多であるほか、不安や悩みが生じたときに望む支援は、「どこに相談すればよいかを適切に教えてくれる」が最多でした。
- より多くの県民へのやまぐち外国人総合相談センターの周知が求められます。転入手続きなどの各窓口対応や、各種会議、イベント等の機会、SNS等の活用など、周知の充実について検討が必要です。

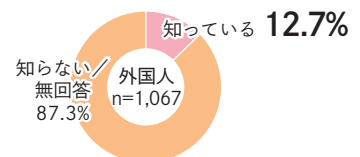
やまぐち外国人総合相談センターの相談件数



外国人からの相談内容	回答数
生活全般 (生活困窮、日本語の翻訳など)	135
医療 (病院を受診したいなど)	61
入管手続き (在留資格など)	50

(n=476)やまぐち外国人総合相談センター2022年度実績

やまぐち外国人総合相談センターの認知度



転入手続きの際行政窓口でしてほしかったこと (上位項目)	回答数
困った時に相談できる場所の情報提供※	364
窓口で、自分が話したい言語での対応※	324
生活情報ガイドブックの配布※	272

(n=941)※自分が話したい言語、自分がかかる言語で

38 相談窓口:一元的相談窓口(在留外国人から在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等の生活に係る相談を対面又は電話等でワンストップで受け付け、適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関への取次ぎを多言語で行う相談窓口のこと。(参考:内閣府ホームページ「外国人受入環境整備交付金Q&A」)も含め、地域にある相談窓口のこと。山口県では、(公財)山口県国際交流協会内に「やまぐち外国人総合相談センター」を設置。

具体的な施策例と役割分担

(1) 相談窓口の運営・周知

● 相談窓口の運営 県 市町 県協会

県及び県協会は、やまぐち外国人総合相談センターを設置・運営する。また、多様化・複雑化する相談内容に対応するため、外国人支援コーディネーター³⁹の配置など、相談体制の強化に努める。加えて、外国人県民からの相談に対応する市町や関係機関の職員等に対し、研修会等の実施により、知識の充実及び対応能力の向上を図る。

市町は、必要に応じて、最も外国人県民に身近な自治体として、様々な言語での相談に対応するため、やまぐち外国人総合相談センターを積極的に活用するなどにより、各行政窓口等での外国人県民に対する手続き、困りごとへの対応能力の向上を図りつつ、地域の実情に応じて、広域連携も含めて相談窓口の設置・運営を検討する。

● やまぐち外国人総合相談センターの周知 県 市町 県協会

県、市町、県協会は、外国人県民や行政機関、関係機関等に対して、窓口対応時や会議等でのチラシの配布、SNS等での周知など、多様な手段を用いて、継続的に相談センターの周知を行う。

(2) 関係機関の連携強化

● 多様な関係機関の連携強化 県 市町 県協会 関係機関

県や県協会、関係機関は、ネットワーク会議等の場を通じて連携を深める。また、市町や関係機関は、必要に応じて、外国人県民への対応に関する研修を、県協会等と連携して実施する。

「やまぐち外国人総合相談センター」って どんなところ？

コラム④

- 行政手続き、労働、医療・福祉、出産・子育て、教育、日本語学習など、生活の中で困ったこと、分からないことについて、20言語以上とやさしい日本語で相談できます。
- 外国人県民だけでなく、関係する日本人からの相談も含め、無料で受け付けています。

相談の方法→

方法	電話番号・場所・アドレス
電話	083-995-2100
来所	(公財) 山口県国際交流協会
Skype	yiea.soudan1
Messenger	yiea.soudan21



やまぐち外国人総合相談センター（山口県）

相談できる日→

言語	時間	火	水	木	金	土
中国語／タガログ語	10：00～16：00	○		○		
英語／ベトナム語			○		○	
やさしい日本語／多言語コールセンター	8：30～17：15	○	○	○	○	○

39 外国人支援コーディネーター：生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につなげることのできる人材のこと。（参考：「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」 令和4年（2022年）6月14日 外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議）

⑥ 外国人県民が働きやすい就労環境の整備

外国人県民が山口県で暮らし続けたいと思うためには、安心して働くことができる就労環境づくりが重要です。このため、外国人県民を受入れる企業へ必要な支援を行うとともに、外国人労働者に対する相談体制の充実を図るなど、働きやすい就労環境を整備します。

現状課題

- 外国人の受入れに関する知識や経験に乏しく、環境や体制が整備されていない事業者がある。
- 就労に係る制度等の知識、情報を持たない外国人労働者が多い。

施策の方向性

- (1) 外国人材雇用企業に対する支援等
- (2) 就労に関する相談体制の拡充
- (3) 就労のための日本語学習支援の充実

めざす姿

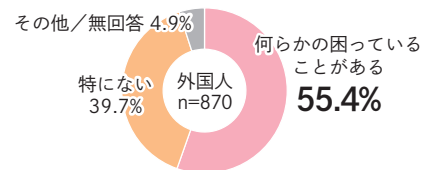
- 外国人県民が安心して働くことができる。

指標	方法	現状	2026年度
今の仕事について困っていることが「特にない」と答えた人の割合	外国人住民アンケート	39.7%	50%

現状と課題

- 今の仕事について、何らかの困っていることがある⁴⁰と回答した人は55.4%となりました。具体的には、「給料が低い」との回答が特に多いほか、「毎月の給料の変動が大きい」、「日本人との待遇の差」が上位回答となりました。
- 仕事に対して重要だと考えていることは、「条件(賃金・待遇)」「仕事の内容」と回答した人が半数以上となったほか、「暮らしやすい地域かどうか」や「生活面のサポート」の回答も多くなっています。
- 就職や転職で困っていることは、「仕事の探し方が分からない」、「日本語や日本の会社のルールが分からない」が上位回答となりました。
- 賃金や待遇の改善に加え、暮らしやすい地域づくりや、就労や転職に向けた支援の充実が必要です。

今の仕事について困っていること⁴⁰



今の仕事について困っていること(上位項目)	回答数
給料が低い	344
毎月の給料の変動が大きい	76
採用、配属、昇進面で日本人と比べて不利に扱われている	75

(n=870)※「特にない」以外の回答

仕事について重要だと考えていること(上位項目)	回答数
条件(賃金・待遇)	677
仕事の内容	553
暮らしやすい地域かどうか	343
自分や家族への生活面のサポートが充実しているかどうか	325

(n=971)

就職や転職に関して困っていること(上位項目)	回答数
仕事の探し方が分からない	102
日本語や日本の会社のルールが分からない	78
外国人であることを理由に採用を断られる	65

(n=1,067)※「特にない」以外の回答

⁴⁰ 「特にない」を選択した人、「その他」や「無回答」であった人以外の人を「何らかの困っていることがある」人とした。なお、重複回答は調整していない。

具体的な施策例と役割分担

(1) 外国人材雇用企業に対する支援等

● 企業の受入れ支援 県 市町 関係機関

県は、ハローワーク等と連携し、外国人材の受入れを希望する企業を対象に、雇用制度や採用に係る相談等に対応するための専門家の配置やセミナーの開催等により、外国人材の受入れに係る支援を行う。



外国人材雇用アドバイザー（山口県）

市町は、県や関係機関と連携し、地域の実情に応じて、企業に対し、外国人材受入れに係るニーズや課題を把握するよう努めるとともに、企業の外国人材受入れ支援に係る必要な施策を検討する。

● 就労環境の整備促進 県 市町 関係機関

県は、市町や関係機関と連携し、地域の企業において適正な賃金の支払いをはじめ、外国人労働者の就業環境の整備が促進されるよう努める。

● 在留資格制度の見直しに係る就労者や県内企業への制度周知 県 関係機関

県は、市町や関係機関と連携し、在留資格制度の見直しなどについて、セミナーを開催するなど、県内企業への周知・啓発を行う。

(2) 就労に関する相談体制の拡充

● 就職・就労に関する相談対応 県 市町 県協会 関係機関

県や県協会は、生活全般の相談を中心に、外国人県民が県内での就職に際し言葉や制度の壁が乗り越えられるよう、また、安心して県内で長く就労できるよう、労働の相談にも市町や関係機関と連携を図りながら対応する。

(3) 就労のための日本語学習支援の充実

● 就労のための日本語学習支援 県 関係機関 企業

県は、関係機関と連携し、企業等が行う就労のための日本語学習の充実に関する取組を支援する。また、日本語学習の機会等の確保の働きかけ、好事例の紹介など、企業等に対して、外国人労働者に対する日本語学習が充実するよう、働きかけを行う。

企業等は、日本語教育の推進に関する法律⁴¹に基づき、国や県、市町が実施する施策に協力するとともに、外国人労働者やその家族に対し、企業内での日本語学習講座の開催や、地域での外国人県民に向けた日本語講座の受講参加の奨励等、職務や生活に必要な日本語学習機会の提供等に努める。

41 日本語教育の推進に関する法律

(事業主の責務) 第六条 外国人等を雇用する事業主は、基本理念にのっとり、国又は地方公共団体が実施する日本語教育の推進に関する施策に協力するとともに、その雇用する外国人等及びその家族に対する日本語学習(日本語を習得するための学習をいう。以下同じ。)の機会の提供その他の日本語学習に関する支援に努めるものとする。

⑦ 災害・防災に関する取組の充実

外国人県民が、災害時などの非常時においても適切に避難等の行動ができるよう、平常時から防災知識の普及啓発を行うとともに、非常時における災害情報の伝達や円滑な避難誘導等に取り組めます。

現状課題

- 日本における自然災害等の危険性や、身の回りの危険な場所について十分な理解が得られていない。
- 災害発生時の避難指示等の情報や、避難先における支援について、言語の壁により正しく理解されていない。

施策の方向性

- (1) 平常時からの防災知識の普及啓発
- (2) 非常時における災害情報の確実な伝達
- (3) 避難生活における円滑な意思疎通

めざす姿

- 外国人県民が災害や防災に関する知識を持ち、事前の備えをする。
- 外国人県民が非常時に災害情報を適切に入手し、必要に応じて避難行動を取ることができる。

指標	方法	現状	2026年度
近年、災害で特に困ったことがないと答えた人の割合 ⁴²	外国人住民アンケート	66.3%	100%
災害のための備えについて、特に何も準備していないと答えた人の割合		38.1%	0%

現状と課題

- 災害への備えについて、「特に何も準備していない」との回答が最多(38.1%)となりました。
平常時から、外国人県民が災害や防災に関する知識を持ち、事前の備えをしておく必要があります。
- 災害情報は、「テレビやインターネットで確認する」が多い一方、災害時には、「避難情報が多言語で発信されておらず分からない」等が上位回答となりました。
確実な情報の伝達に課題があります。
- 災害時外国人サポーター⁴³の登録人数は現在58人であり、大規模災害時への対応が可能となるよう、今後も登録者を増やしていく必要があります。

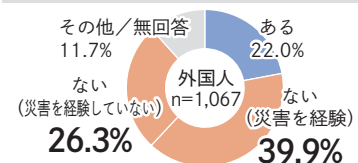
災害のために備えていること(上位項目)	回答数
特に何も準備していない	406
非常持出品、水、食料などを準備	293
避難方法などの手順を確認	234

(n=1,067)

災害・防災情報をどのように入手しているか(上位項目)	回答数
テレビやインターネットの情報を確認	654
学校や勤務先からの情報を確認	294
県協会のSNS等を確認	182
特に情報は得ていない	129

(n=1,067)

災害で困ったことについて



災害で困ったこと(上位項目)	回答数
避難情報が多言語で発信されておらず分からない	155
避難場所が分からない	140
信頼できる情報をどこから得ればよいか分からない	97

(n=1,067)※「特に困らなかった」以外の回答

42 「災害を経験したが特に困らなかった」を選択した人、「災害を経験しなかったのに特に困らなかった」を選択した人、「その他」や「無回答」であった人以外の人を「災害で困ったことがある」とした。また、「災害を経験したが特に困らなかった」を選択した人、「災害を経験しなかったのに特に困らなかった」を選択した人の割合の合計値を「近年、災害で特に困ったことがない」と答えた人とした。なお、重複回答は調整していない。

43 災害時外国人サポーター：山口県および近隣各県で大規模な災害が発生した際に、県協会が運営する災害時多言語支援センター等でボランティアとして活動する人のこと。

具体的な施策例と役割分担

(1) 平常時からの防災知識の普及啓発

- 外国人向けの防災講座の開催 県 市町 県協会

県、市町、県協会は、外国人県民向けの防災講座の開催、防災ハンドブックの多言語化の充実や効果的な周知・配布などを通じて、日ごろから防災や災害について学ぶ機会を提供する。



多言語化された防災ハンドブック(山口県)

- 地域の防災訓練を通じた交流の促進 市町 関係機関

市町は、必要に応じて、自治会等の関係機関と連携して、地域の防災訓練に外国人県民が参加しやすい環境づくりを行う。

- 外国人県民の把握とハザードマップの多言語化 市町

市町は、避難所での要支援者となりうる外国人県民の所在について、住民基本台帳を活用して集住状況を把握しておく。また、地域の実情に応じて、ハザードマップ等のデジタル化及び多言語化も検討する。

(2) 非常時における災害情報の確実な伝達

- 防災情報サイト等の多言語化の促進 県 市町

県や市町は、必要に応じて、ホームページや防災メールなどの公式な情報発信媒体について、多言語化の充実に努める。

- 山口県災害時多言語支援センターの運営 県 市町 県協会

県、県協会は、市町と連携しながら、非常時に山口県災害時多言語支援センター⁴⁴を立ち上げ、外国人県民へ多言語での情報発信・展開や相談対応、避難所巡回を、SNS等も活用しながら協力して行う。

また、平常時から、非常時に備え、同センターの設置運営に関する訓練を実施する。

(3) 避難生活における円滑な意思疎通

- 災害時外国人サポーター等の充実 県 県協会 市町

県や県協会は、市町とも連携しながら、養成講座の実施等により、大規模災害時に外国人を支援する災害時外国人サポーターの養成を行う。

また、災害時に外国人県民が支援者側となることで、よりきめ細かなサービスの提供が可能となることを踏まえ、支援の担い手となる外国人県民の育成を図る。

- 避難所での多言語表示や「やさしい日本語」での情報提供 県 市町 県協会

県、市町は、県協会が大規模災害時に運営する災害時多言語支援センターとも連携し、外国人県民が避難している避難所において、外国人県民が孤立しないよう、多言語表示や、やさしい日本語を活用し、避難所のルールなど必要な情報提供や配慮を行う。

44 山口県災害時多言語支援センター：大規模災害時における外国人の支援を円滑に行うため、県の要請を受け(公財)山口県国際交流協会内に設置。同センターでは、外国人に必要な多言語による災害情報等の提供、外国人からの問合せ・相談への対応、地域国際化協会・NPO等への協力依頼と受入れ調整等を実施

⑧ 外国人児童生徒等の教育機会の充実

外国人県民の増加に伴い、日本語指導が必要な児童生徒⁴⁵が増加しています。外国人児童生徒等の教育環境の充実や入学・進学に関する支援等に取り組みます。

現状課題

- 日本語指導が必要な児童生徒等が増加している。
- 必要な日本語指導を受けることができていない児童生徒等がいる。

施策の方向性

- (1) 教育の充実に関する支援
- (2) 入学・進学に関する支援
- (3) 多文化共生の考え方に基づく教育の推進

めざす姿

- 日本語指導が必要な全ての児童生徒等が日本語指導を受けることができている。

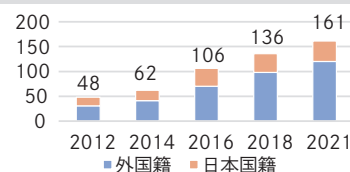
指標	方法	現状	2026年度
日本語指導が必要な児童生徒のうち日本語指導を受けている児童生徒の割合	文部科学省調査 ^{*1}	93.3% ^{*2}	100%

^{*1} 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」 ^{*2} 令和3年5月時点

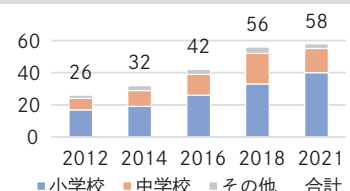
現状と課題

- 本県において、日本語指導が必要な児童生徒等（外国籍及び日本国籍）の数は年々増加傾向にあります。2021年5月時点では、日本語指導を受けている小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒の割合は、93.3%となっています。
- 学校における課題について、子どもに関しては受験への不安やいじめなどが、また、親に関しては母語を忘れるや親同士の付き合いになじめていないなどが、上位となりました。
- 日本語を十分に理解できず、学校になじめない児童生徒がいるほか、学習に支障をきたしたり、進学等に影響を及ぼすケースがあります。
- 日本語指導が必要な児童生徒について、正確な状況の把握に努める必要があります。

(山口県)日本語指導が必要な児童生徒等の人数の推移



(山口県)日本語指導が必要な児童生徒等の在籍学校数



学校について困っていること		回答数
子ども	受験に合格できるか不安	13
	いじめられる	6
	先生、職員への配慮が足りない	5
	母語でサポートできる支援者がいない	5
	子どもが母語を忘れてしまう	18
親	親同士の付き合いになじめていない	14
	学校の保護者会(PTA)の仕組みが分からない	13
	先生とうまく意思が通じない	11

(n=111) ※日本の学校に通っている人のみ
※「特に困っていない」以外の回答

45 日本語指導が必要な児童生徒：「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」及び「日常会話ができても、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への取組に支障が生じている児童生徒」(文部科学省ホームページを参考https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341927.htm)

具体的な施策例と役割分担

(1) 教育の充実にに関する支援

● 来日時期に応じた継続的な日本語指導の実施 県 市町 学校

県は、市町や学校等の関係機関との連携の下、オンライン等も活用しながら、来日時期に応じた切れ目ない日本語教育の機会を提供する。また、日本語指導が必要な児童生徒数に応じて日本語指導を行う教員を適切に配置する。



オンライン授業の様子
©YuichiMori/YSCグローバル・スクール

● 日本語指導が必要な児童生徒への支援 県 市町 県協会 学校

市町は、学校等の関係機関と連携し、日本語指導が必要な児童生徒に対して、学校における一斉指導の際の指導補助者や指導員等の充実に図る。

県は、市町の主体的な取組が進むよう、必要な財政的支援を行う。また、関係機関との連携の下、日本語指導に関わる学校関係者を対象に、研修の機会を提供する。

県や市町は、地域の実情に応じて、国際活動団体等が行う外国人児童生徒等に対する日本語学習支援活動との連携も検討する。

県協会は、外国人児童生徒等の支援に関する研修会を開催する。

(2) 入学・進学に関する支援

● 就学状況の把握及び就学に関する情報提供 市町

市町は、学齢簿の編成に当たり、全ての外国人の子どもについても一体的に就学状況を管理・把握するとともに、就学の機会を逸することのないよう、小・中学校への入学の手続きや仕組み等について、多言語での周知や分かりやすい説明を行う。

● 進路指導・キャリア教育支援の実施 県 学校

外国人の子どもが社会で自立していくためには、高等学校等での適切な教育を受けることが重要であり、学校は、高等学校や大学進学等に向けた進路指導、キャリア教育の充実に図る。

県は、高等学校等に入学を希望する外国人生徒等に対する入学試験における配慮に努める。

● 不就学児童生徒への対応 県 市町

県や市町は、不就学の子ども及び不就学状況を確認できない子どもの実態を把握し、教育環境の整備を行うとともに、必要な支援策を講じる。

(3) 多文化共生の考え方に基づく教育の推進

● 多文化共生の考え方に基づく教育の推進 県 市町 学校

県、市町、学校は、全ての児童生徒を対象に、異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化をもった人々と共に生きていく態度を育成するための教育を推進する。

⑨ 生活（医療・保健・子育て・福祉・住宅）に関する支援の充実

外国人県民が、いつまでも安心して生活をするために、生活に必要な行政サービス（医療・保健・子育て・福祉・住宅の各分野）が享受できるよう、多言語化等の取組を実施します。

現状課題

- 医療機関の利用に関して、病状の伝達、病院の調べ方などで困っている。
- 外国人県民に子育てや福祉サービスの情報が届いていない。
- 入居を拒まれるケースがあるほか、保証人や契約書（日本語）で困っている。

施策の方向性

- (1) 安心して医療・保健サービスが受けられる環境づくり
- (2) 安心して子育てができ福祉支援が受けられる環境づくり
- (3) 住宅の提供や入居に関する支援

めざす姿

- 外国人県民が安心して必要な行政サービス（医療・保健・子育て・福祉サービス・住宅支援）を受けられている。

指標	方法	現状	2026年度
病院で特に困ったことがないと答えた人の割合 ⁴⁶	外国人住民 アンケート	48.8%	60%
家を探した時特に困ったことがないと答えた人の割合 ⁴⁷		48.5%	60%

現状と課題

- 相談センターでの外国人県民からの相談内容の上位は、1位が生活全般（生活困窮や日本語の書類の照会等）、2位が医療（病院の受診等）です。また、行政からの相談は保健師から子育てに関するものが多くなっています。

[医療・保健]

- 病院受診経験がある人のうち46.1%が病院で困ったことがある⁴⁸と回答し、「病状の伝達」、「病院の調べ方」、「案内表示」が上位回答となりました。

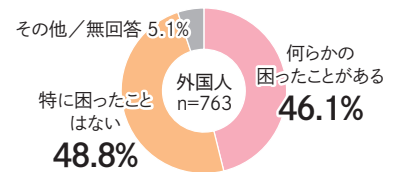
[子育て・福祉]

- 子どもがいる人は、「行政情報の多言語化」「教育支援」「生活相談窓口」「日本語を学ぶ機会」のニーズが高くなっています。

[住宅]

- 家を探した時に困ったことについて、金銭面、保証人、日本語での説明や書類が上位回答となったほか、約8人に1人が国籍等を理由に入居を断られています。

病院で困ったことについて^{46 48}



病院で困ったこと ⁴⁶ (上位項目)	回答数
病院で症状を正確に伝えられなかった	195
どの病院に行けばよいか分からなかった	173
外国語の案内表示がなかった	160

(n=763) ※「特に困ったことはない」以外の回答

行政の取組で充実してほしいこと (上位項目)	回答数
行政情報の多言語化	84
外国人の子どもに対する教育支援	64
生活相談窓口	51
日本語を学ぶ機会	50

(n=185) ※日本に18歳以下の子どもがいる人のみで再集計

家を探したときに困ったこと ⁴⁷ (上位項目)	回答数
家賃や契約にかかるお金が高かった	138
国籍等を理由に入居を断られた	98
保証人が見つからなかった	97
契約書類や説明が日本語で分からない	90

(n=757) ※「特に困ったことはない」以外の回答

46 「日本で病院に行ったことがある」と回答した人のみで集計

47 「家を探した経験がない」と回答した人を除いて集計

48 「特に困ったことはない」を選択した人、「その他」や「無回答」であった人以外の人を「何らかの困っていることがある」人とした。なお、重複回答は調整していない。

具体的な施策例と役割分担

(1) 安心して医療・保健サービスが受けられる環境づくり

● 医療機関における多言語対応 県

県は、国による電話通訳サービスや、必要に応じて県協会による通訳・翻訳サポーター制度等の活用を促し、地域の特性も踏まえた、医療機関の多言語対応を推進する。

● 医療機関における表示・文書等の多言語化 県

県は、国が作成する外国人患者受入れのための医療機関向けマニュアルや外国人向けの多言語説明資料等の情報提供・周知に取り組み、医療機関における表示や問診票をはじめとする文書等について、多言語化を推進する。



病院指差し英会話カード(山口大学)

● 外国語での対応が可能な医療機関・薬局に関する情報提供 県

県は、外国人県民に対して、外国語で利用できる医療機関・薬局の情報を整理して提供するとともに、外国語で医療機関等を検索できるウェブサイトの情報提供に努める。

(2) 安心して子育てができ福祉支援が受けられる環境づくり

● 子育て・福祉サービスの多言語化 県 市町 関係機関

県及び市町は、外国人県民が子育てサービスを適切に利用できるよう、乳幼児健診の案内や相談会等について、母子手帳アプリ等により多言語で配信を行う。

市町は、必要に応じて、母子保健に関する情報の多言語化を検討するとともに、保育やそのほかの窓口等での多言語対応を行う(ICTを活用した電話・映像通訳、多言語翻訳アプリ等の活用も検討する)。また、必要に応じて、県協会の「やまぐち外国人総合相談センター」や、「通訳・翻訳サポーター制度」の活用も検討する。

福祉関係団体等の関係機関は、相談窓口等での多言語対応や、職員の研修、多文化共生に関する理解の促進などについて、県協会とも連携し取り組む。

(3) 住宅の提供や入居に関する支援

● 民間住宅の提供 県 関係機関

県は、不動産関係団体と連携し、外国人の受入れのポイントをまとめた賃貸人向けのガイドブックの普及促進に努めるとともに、外国人の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録を促進する。

● 公営住宅の提供等 県 市町

県や市町は、外国人について、地域の実情を勘案の上、可能な限り、地域住民と同様に公営住宅の提供を行うとともに、多言語による入居者募集案内等を検討する。

● 入居支援 県 関係機関

県は、不動産関係団体と連携し、「外国人向け部屋探しのガイドブック」の周知を行う。また、県協会等と連携を図り、必要に応じて入居手続等の支援を行うよう努める。

⑩ 外国人材の県内企業への定着の促進

地域経済の活力を維持し、またさらに発展させていくために必要不可欠な、専門的・技術的分野⁴⁹（「技術・人文知識・国際業務」等）や特定技能などの外国人材から、山口県が選ばれるような県となるよう、外国人材の受入れ・定着の促進を図ります。

現状課題

- 県では専門的・技術的分野等の外国人材が増加している。
- 県内企業における外国人材の受入れ体制の整備が進んでいない。

施策の方向性

- (1) 外国人材の受入れ体制整備
- (2) 県内企業への定着支援

めざす姿

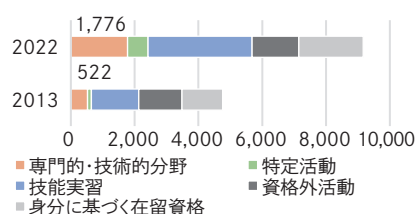
- 外国人材が山口県を選び、山口県に定着している。

指標	方法	現状	2026年度
専門的・技術的分野の在留資格の人数の伸び率(R4.12からの伸び率を比較)	在留外国人統計	—	全国平均を上回っている

現状と課題

- 山口県では、専門的・技術的分野及び特定技能の外国人材が、2013年と比べ約3.4倍に増加しています。
- 外国人労働者は、仕事において、条件（賃金・待遇）を重要視する人の割合が高くなっています。また、「技術・人文知識・国際業務」（表では技人国と表記）は、他の在留資格と比べ、「仕事の内容」、「暮らしやすい地域かどうか」、「生活面のサポート」をより重要視しています。
- 事業者が、国や自治体に求める支援について、「外国人材の雇用の仕方についての情報提供や相談対応」や「外国人材についての基本情報の提供」が上位回答となりました。⁵¹
- 外国人材の積極的な受入れに向けた取組促進、特定技能制度の改正に併せた適正な受入れ体制づくりが必要です。

在留資格別外国人労働者数⁵⁰(2013との比較)



区分	技能実習	技人国	特定技能	全体
条件(賃金・待遇)	70%	81%	82%	70%
仕事の内容	58%	75%	54%	57%
暮らしやすい地域かどうか	33%	49%	39%	35%
生活面でのサポート	40%	49%	40%	34%

(n=) 267 75 117 971

項目	回答数
必要な外国人材の雇用の仕方についての情報提供・相談対応	336
外国人材についての基本情報(在留資格の違いについての提供)	316

(n=672) ※単位は事業所

49 当ページにおける「専門的・技術的分野」とは、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」の在留資格をさす。ただし、下記50及び関連グラフにおいては、これに加えて「特定技能」を含む。

50 当グラフにおける「専門的・技術的分野」には、「特定技能」を含む。(出典：山口労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ(令和4年10月末現在)について」)

51 令和元年度外国人材雇用に関する調査(R1.6~7実施 県労働政策課)より

具体的な施策例と役割分担

(1) 外国人材の受入れ体制整備

● マッチング支援の仕組み構築 県 市町 関係機関

県は、市町や関係機関と連携して、外国人材を求める県内企業と、外国人とのマッチングを支援する仕組みの構築など、就業支援に努める。

● 外国人材受入セミナーの実施 県 市町

県は、市町と連携して、外国人材の受入れを検討している企業に対し、外国人材の雇用定着や企業の不安解消などに向けたセミナーを開催する。

● 各業種での外国人材の受入れ体制の整備 県

県は、介護などの外国人材の受入れが多い業種等について、必要に応じて、奨学金など必要な支援を検討する。

● 企業への外国人材の受入れに係る意識啓発等 県 市町 企業

県や市町は、企業に対し、急速に進展するグローバル化への対応にあたり、知見・ノウハウを持つ外国人材の活用を図ることの意義や好事例等の周知に努める。

特に、外国人材の活用は、労働者不足対策だけでなく、企業の成長につながる(多様な人材の確保や海外展開等)という観点について、企業に対する意識醸成を図る。

企業は、外国人材を活用する際は、外国人材が条件(賃金・待遇)を重要視していることに留意するとともに、知識や技術、グローバルな視点を持つ外国人材について、企業の持続的な成長に必要な人材としての活用・処遇や、受入れ態勢の整備が重要であることについて、留意する。

(2) 県内企業への定着支援

● 県内企業への外国人材定着支援 県 市町

県は、市町と連携して、県内企業に対し、外国人材定着支援のためのセミナー(再掲6(1))や就労のための日本語学習支援(再掲6(3))を行う。

● 転職希望者への山口県の魅力発信 県 市町 関係機関

県は、市町やハローワーク等の関係機関とも協力し、転職を希望する外国人に向けた企業情報や山口県の暮らしやすさ情報の提供、外国人が応募しやすい求人の確保を図るなど、引き続き県内への定着を図る。



外国人材が活躍している様子

⑪ 留学生等の県内企業への就職・定着の促進

留学生は、卒業後に国内での就職や起業を希望する人も多く、高度な専門性や日本語能力を身につけ、山口県のことでも深く理解する貴重な人材です。

急速に進展するグローバル化に対応し、技術の向上や海外市場への展開など、県内企業が更なる発展を遂げるため、専門的知識・技術力やグローバルな視点を持つ留学生が、山口県の企業に就職し、県内において定着・活躍できるよう取組を進めます。

現状課題

- 多くの留学生が、県内大学を卒業後、山口県から転出している。
- 県内企業における留学生の受入れ体制の整備が進んでいない。

施策の方向性

- (1) 留学生の受入れ体制の充実
- (2) 留学生の県内就職・定着支援

めざす姿

- 留学生が、県内就職を希望し、県内企業に就職している。
- 多くの県内企業において、留学生の受入れ体制が整備されている。

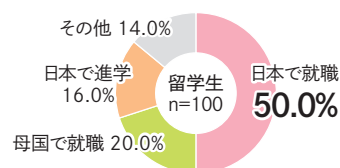
指標	方法	現状	2026年度
県内大学の外国人留学生の日本企業就職者における県内就職率	山口地域留学生交流推進会議調べ	31%*	40%
外国人材コーディネーターの支援によるインターンシップ実施件数	県労働政策課調べ	8件	20件

※ 2020年度卒業時の数値

現状と課題

- 留学生向け調査⁵²において、留学生の卒業後の希望進路は、日本で就職したいと考える人が半数と最も多くなっています。
一方、留学生が希望する勤務地について尋ねたところ、「山口県が良い」と答えた人は少数にとどまっています。
- 県内大学の外国人留学生で日本企業に就職した人のうち、県内に就職した人は31%（2020年度）⁵³となっています。
- 多くの留学生に山口県で就職してもらえよう、県内企業の受入れ体制を整備するとともに、県内企業の情報を留学生に届けることが必要です。

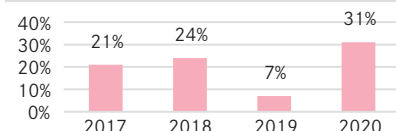
卒業後の希望進路について⁵²



希望勤務地について ⁵²	回答数
自分のやりたい仕事ができるならどこでも良い	29
東京、大阪、名古屋などの都会で働きたい	19
福岡、広島等の近くの県が良い	15
山口県が良い	9
企業は日本企業だが勤務地は母国が良い	2
その他	1

(n=75)

県内大学の外国人留学生(日本企業就職者)の県内就職率の推移



52 令和元年度卒業後進路・就職に関するアンケート調査(R1.8~10実施・県労働政策課)

53 2020年度 山口県地域留学生交流推進会議調べ

具体的な施策例と役割分担

(1) 留学生の受入れ体制の充実

● 留学生に向けた県内大学の魅力向上・発信 **大学等**

大学等は、留学生にとっての魅力を高めるとともに、海外の日本留学希望者に向け効果的に魅力を発信することで、優秀な留学生から選ばれる大学づくりを推進する。

● 留学生に対する生活支援と地域の魅力発信 **大学等** **市町** **関係機関**

大学等は、市町や関係機関とも協力し、地域の実情に応じて、留学生に対する生活支援（住宅の確保等）を充実させるとともに、各市町が有する地域資源に関する情報の提供や、地域住民との交流の場の提供を行いながら、地域の魅力発信に努める。

(2) 留学生の県内就職・定着支援

● 留学生に対する日本語教育の実施 **大学等**

山口県内での就職等を希望する人がその希望を叶えて活躍することができるよう、大学や専修学校は、留学生への日本語教育を行う。

● 留学生に対する就職支援 **県** **市町** **関係機関** **大学等**

県は、市町、関係機関、大学や企業等と連携し、在留資格等の制度面の周知や交流会の開催、インターンシップへの支援などにより、県内就職に向けた取組を促進する。また、大学は、母国と異なる就職活動、就業環境であることに留意し、適切に支援する。

● 企業への啓発及び採用支援 **県**

県は、企業に対し、留学生の採用に積極的な企業のすそ野を広げるため、留学生の採用に必要なノウハウを提供するとともに、相談体制の整備等の支援を行う。



留学生向け業界研究フェア（山口県）

⑫ 外国人県民の地域での交流・活躍の促進と社会参画

外国人県民が、地域で交流し、日本人と共に活躍することができる地域づくりを進めます。また、外国人県民の社会参画を推進し、多様性に富み、活力と持続可能性を備えた地域づくりを進めます。

現状課題

- 日本人と仲良くなりたい、地域交流したいと考える外国人県民は多いが、外国人県民の多くが地域で日本人と交流していない。
- 外国人県民の社会参画が進んでおらず、ニーズや課題に基づく施策が実施できていない。

施策の方向性

- (1) 地域交流活動の促進
- (2) 外国人県民の地域参画・社会参画支援
- (3) 地域をけん引する外国人材の発掘や定着等

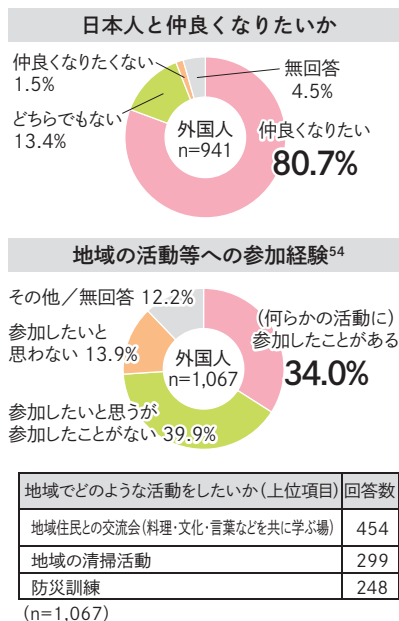
めざす姿

- 外国人県民が、地域活動に積極的に参加し、地域での交流が生まれている。
- 外国人県民の社会参画が進み、ニーズや課題を基に、外国人県民にとっても住みやすい地域づくりが実施できている。

指標	方法	現状	2026年度
地域での活動等について(何らかの活動に)参加したことがあると答えた人の割合 ⁵⁴	外国人住民アンケート	34.0%	50%
地域での活動について(何らかの活動を)したいと答えた人の割合 ⁵⁵		69.4%	80%
地域に暮らす外国人と交流したいと考える日本人の割合	日本人向けアンケート	76.9%	80%

現状と課題

- 外国人県民の80.7%は、日本人と仲良くなりたいと考えています。
- 地域活動について、何らかの活動に参加したことがある⁵⁴外国人県民は34.0%となりました。「参加したいと思うが参加したことがない」との回答も39.9%で、参加しない理由は「どのような活動が行われているか知らない」「言葉が通じるか不安がある」が上位回答となりました。
- 地域活動について、69.4%の外国人県民が(何らかの活動を)したい⁵⁵と回答し、中でも「地域住民との交流会」の回答が最も多くなっています。自治体や関係団体が地域での交流を推進していくことが求められます。



54 「参加したいと思うが、参加したことがない」を選択した人、「参加したいと思わない」を選択した人、「その他」や「無回答」であった人以外の人を「(何らかの活動に)参加したことがある」とした。なお、重複回答は調整していない。

55 「何らかの活動をしたい」は、「参加したいと思わない」「その他」以外の何らかの選択肢を回答した人の割合

具体的な施策例と役割分担

(1) 地域交流活動の促進

●外国人県民が参加しやすい環境づくり 県 市町 県協会 関係機関 企業

市町は、住民基本台帳を適切に活用し、外国人県民の集住状況を把握する。また、地域の実情に応じて、自治会や国際活動団体などの関係団体、キーパーソン⁵⁶等と連携しながら、外国人県民が、地域のお祭りや運動会などの地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、外国人が外国の文化や言葉・習慣等を紹介する機会の提供など、外国人県民が主体的に企画運営に参画可能な取組の促進についても検討を行う。

併せて、多文化共生への理解を深める場の充実(再掲3(2))や、地域交流活動への参加の幅広い呼び掛けなど、多文化共生を実践する地域住民の増加に向けた取組を行う。

企業は、雇用する外国人県民が地域で受け入れられ、活躍する機会を得るために、県、市町や地域等が実施する取組に外国人県民が参加できるよう協力する。

●関係団体等への情報発信・情報共有 県 市町 県協会

市町は、外国人県民が地域と交流を行う好事例について把握するとともに、必要に応じて説明会や広報誌などにより県民や自治会などの関係団体等へ情報提供を行う。

県は、市町に対し、研修会の機会等を通じて、他自治体の先進的な好事例などの情報提供を行う。

県協会は、外国人県民が地域と交流を行う事例や地域で活躍する事例について、県や市町、関係機関との情報共有を図る。

(2) 外国人県民の地域参画・社会参画支援

●外国人県民の地域社会への参画促進 市町

市町は、地域の実情に応じて適切な自立支援体制を整備するとともに、外国人県民の地域社会(自治会、PTA、地域での活動等)への参画を促進する。

●外国人県民の意見を把握するための仕組みの導入 県 市町 県協会

県は、市町や県協会と連携し、キーパーソン⁵⁶となるような人物を通して、行政や関係機関と外国人コミュニティとの橋渡しを促進し、外国人県民の意見やニーズ、課題を把握する仕組みを構築する。

●外国人県民への山口県の魅力発信 県 市町

県や市町は、県内の観光地や県産品、自然、アクティビティなどの地域の魅力について、外国人県民に向けて、多言語での紹介・発信を強化する。

(3) 地域をけん引する外国人材の発掘や定着等

●地域を支える担い手となる外国人県民の育成 県 市町 県協会

県、市町、県協会は、支援の提供側・担い手となる外国人県民の育成を図り、その協力を得る。⁵⁷

●地域をけん引する外国人材の発掘や情報収集 県 市町 県協会

県、市町、県協会は、地域の魅力や観光資源、地域産品などの情報発信やグローバル展開などを行うにあたり、知見やノウハウを持つ外国人材の発掘等に努めるとともに、当該人材の受入れが拡大し県内定着が促進されるよう、地域や企業への周知・意識啓発に努める。

⁵⁶ 地域の外国人コミュニティにおけるキーパーソン(外国人又は日本人)のこと。

⁵⁷ 災害時の支援など、外国人県民が支援者となることにより、よりきめ細かなサービスの提供が可能となることに留意する。

コラム⑤

県内各地で、 外国人県民の地域参画や地域交流が広がっています。

国際交流ひらかわの風の会（山口市平川地域・国際活動団体）

○多文化共生のモデル地域をめざして

山口大学の近隣に位置する山口市平川地域において、留学生と地域住民との顔が見える関係づくりに向けて、留学生等の農耕文化体験や地域行事への参加支援、生活支援活動などに取り組んでいます。



留学生等が地域住民とともに参加した農耕文化体験の様子

○農耕文化体験を通じて深まる地域交流

留学生等が、地域住民と共に1年間をとおして、田植えや稲刈り、お餅つきなどを体験することで、日本文化への理解、地域住民との交流などを深めており、2023年9月の稲刈りでは、約15か国から76名の参加がありました。

国際交流サロン運営委員会（事務局：周南市観光交流課・自治体）

○気軽に・自由に・楽しく交流できる場を提供

周南市では、日本人住民と外国人住民が交流することができる機会として、「国際交流サロン・国際交流フェスタ」を開催し、各国の文化の紹介やスポーツ、各種ゲームを通じて、相互理解や交流を深めることとしています。



わくわく動物ワールドツアーの様子

○動物園をやさしい日本語で案内

2022年9月には、徳山動物園において、市内在住の外国人を対象に、日本人参加者が「やさしい日本語」を使って園内を案内するガイドツアーを開催し、外国人21人、日本人26人の参加がありました。

下関市（下関市国際課・自治体）と下関市彦島西山地域（自治会）

○地域住民と外国人住民と一緒に防災訓練を開催

2023年10月、地域住民と外国人住民と一緒に防災訓練を実施しました。当日は、自治会の方30名、外国人住民の方20名の参加がありました。

○多文化共生の意識啓発を促進

参加者からは「とてもよかった、新しい知り合いができた」（外国人参加者）「同じグループの外国人の方と顔見知りになってよかった」（日本人参加者）といった意見もあり、災害時における「共助」の意識、地域住民の防災及び多文化共生のまちづくりについての意識が深まりました。



地域住民と外国人と一緒に防災訓練に参加している様子